

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(1)男女の人権が尊重される社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
1	人権尊重についての広報・啓発	人権擁護委員活動事業において、人権啓発パンフレット等によりお互いの人権を尊重し、差別意識の解消やあらゆる暴力を根絶するため、広報・啓発を実施します。	広報・啓発活動	年3回以上・年1回以上	A	H28.5.15号、H28.12.1号、H29.2.15号の広報にて人権擁護の啓発、人権相談及び人権教室についてお知らせしました。また、福祉まつりの会場で、人権啓発活動として人権啓発品の配布やぬり絵コーナーを実施しました。	新規	市民課
2	人権侵害に対する相談等の充実	法務局や他の機関等との連携を図るとともに、人権擁護委員による人権相談の充実を図ります。	人権相談の実施	年13回以上	A	人権・行政・心配ごと合同相談等を12回実施し、人権に関する相談は11件ありました。	新規	市民課
3	DVやセクハラ防止に関する啓発	DVやセクハラに関する正しい理解の促進と防止に向けた啓発を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	関係機関発行のチラシやカードを窓口等で配布し、啓発を行いました。引き続き啓発活動の方策について検討していきます。	継続	企画課
4	デートDVの防止に関する啓発	デートDVに関する正しい理解の促進と防止に向けた啓発を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	成人者を対象に、デートDVについての正しい理解の促進と防止に向け啓発用ティッシュを作成し、県作成のチラシと併せて成人式で配布を行いました。今後は対象を拡げて啓発活動を行っていくことを検討します。	新規	企画課
5	デートDVの防止に関する教職員及び保護者への啓発	デートDVに関する正しい理解の促進と防止に向けて、教職員及び保護者への啓発を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	B	市内小中学校の生徒指導担当教員対象の生徒指導研修会において、デートDVについても理解を深めました。保護者に向けての啓発の機会がなかったため、今後検討していきます。	新規	学校教育課
6	女性への暴力等の防止に向けた啓発活動の推進	毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せ、ポスターの掲示やチラシの配布を行い、女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けた市民意識の高揚を図ります。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	運動期間に、関係課窓口等でポスターの掲示やチラシの配布を行いました。また、広報紙に運動に関する記事を掲載し、周知を図りました。引き続き啓発活動の手立て等について検討していきます。	継続	企画課
7	地域の安全に向けた防犯対策への取組み強化	犯罪防止のための地域防犯パトロールを関係団体と連携・協力して実施します。また、市有防犯灯の設置や地区で設置する防犯灯の設置及び維持管理に係る経費を補助します。	青色回転灯車両による防犯パトロールの実施	週5回以上	A	富里市防犯連合会各支部及び自主防犯パトロール隊による防犯パトロールを実施しました。夜間における市民の安全な通行と犯罪の抑止を図るために、防犯灯を設置するとともに、区・自治会等が設置した防犯灯に対して補助を行いました。	継続	市民活動推進課
8	DV相談窓口に関する情報提供	24時間電話相談などの相談窓口の情報提供を行います。	—	—	A	関係機関発行の相談カードを庁舎内女性用トイレ等に設置し、また相談窓口の案内のチラシを作成し、関係課窓口で配布しました。配布場所の拡大や情報提供の方法について、引き続き検討していきます。	新規	企画課
9	DV及び児童虐待に関する相談体制の強化・充実	庁内関係各課及び関係機関と連携を図り、相談体制の強化・充実を図ります。	—	—	A	家庭児童相談室に家庭相談員(4名)を配置し、児童虐待の早期対応やDV防止など家庭児童福祉等に関する専門的な相談指導を行いました。相談日時…毎週月～金曜日(開庁時)午前9時～午後4時	継続	子育て支援課
					A	要保護児童対策地域協議会実務者会議において情報交換を行い、事案が発生した際には関係機関と連携して協力して解決を図っています。		学校教育課
					A	相談員の技術力向上の支援の一環として、相談担当課へ研修の案内に努めました。引き続き、相談体制の強化・充実に努めます。		企画課
10	緊急保護等を求めるDV被害者の支援	関係機関と連携し、被害者及び児童や家族などに適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難の支援を実施します。	—	—	A	千葉県女性サポートセンター、印旛健康福祉センター、警察等の関係機関及び庁内関係課等との連携を図り、DV被害者の支援を実施しました。	新規	子育て支援課
					A	DV関連相談者の経済的な支援の相談を受けるとともに、子育て支援課等関係機関と連携しながら対応を実施しました。		社会福祉課
					A	関係機関と連絡をとり、状況に応じた被害者支援対策を講じています。		学校教育課
11	住民基本台帳事務における支援措置	DV・ストーカー・児童虐待等の加害者が住民基本台帳の閲覧等制度を不当に利用して被害者が緊急避難した先の住所を検索することを防止し、被害者の保護を図ります。	—	—	A	住民基本台帳事務における支援措置申出書を受け、106件(本市受付43件)支援措置を実施しました。	新規	市民課
12	DV被害者の自立支援の充実	行政機関の各種手続きに関する情報の提供や援助をします。	—	—	A	DV被害者の生活の安定と安全を確保しつつ、関係機関と連携を取りながら、情報の提供や援助を行いました。	新規	子育て支援課
					A	保護者・児童・生徒からの相談に応じ、関係機関との連携を図り、安心した学校生活を送るための基盤づくりのための情報提供、援助を行っています。		学校教育課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(1)男女の人権が尊重される社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
13	DV被害者に接する関係職員の研修機会の提供	DV被害者に接する関係職員に対して、被害者の人権等に十分配慮がなされるよう、研修機会の提供を行います。	関係職員の研修への参加	年1回以上	B	窓口となる子育て支援課・学校教育課及び市民課と研修情報の共有を図りました。	新規	総務課
					A	家庭相談員や市担当職員等、DV相談業務に従事する関係職員対象の研修に参加しました(千葉県主催の研修延べ5名参加)。		子育て支援課
					A	市内小中学校の人権担当、生徒指導担当教員対象の市学校人権教育・生徒指導研修会においてDVに関する配慮事項を組み込み、理解を深めました。また、該当校には被害者の人権に十分配慮して助言にあたるように指導しました。		学校教育課
					A	戸籍住民基本台帳事務協議会において問題点をとり上げ協議を行い、その協議内容について職員間で共有化を図りました。		市民課
14	早期発見に向けた機関の連携	母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、DV被害者等を早期に発見し、相談機関につなげていきます。	-	-	A	母子保健事業を通じた育児支援の中で、ネットワーク機能を活用し関係機関と適宜情報交換を行い、連携を図りました。	新規	健康推進課
					A	障害者虐待防止センターを設置(社会福祉協議会委託)し、相談体制の充実に努め、ホームページ等により障害者虐待防止法の周知を図りました。		社会福祉課
					A	高齢化が進むことに伴い、高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者を見守り、高齢者世帯における認知症状・DV・虐待等の異変を早期に発見することも一つの目的としたシステムを構築するための「高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業」が運用を開始し、平成29年3月末現在で51事業所と協定を結びました。		高齢者福祉課
15	有害な違反看板などの広告物の排除の強化	違反看板などの広告物を警察と連携して定期的に除去することにより、地域環境の改善を推進し、性的犯罪を含めた防犯面での安全性の向上を図ります。	違反看板の除去作業	週2回以上	A	国道及び市道の道路用地内を主な作業範囲として活動しました。除却作業は毎週火曜日(市担当6課による当番制)と毎週金曜日(市シルバー人材センターによる委託)に実施しました。除却枚数は3,602枚でした。	継続	都市整備課
16	有害情報から青少年を守るための啓発	携帯電話をはじめとしたインターネットの有害情報のフィルタリングの実効性を高めるため、保護者への啓発の充実を図るとともに、販売店に啓発チラシ配布の協力を求めます。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	B	メディアリテラシーに関する出前授業を6年生児童と保護者を対象に実施しました。フィルタリングの重要性については富里市教育ネットワークを活用し、小中学校の教職員に情報提供を行いました。販売店への啓発が今後の課題です。	新規	学校教育課
					B	小学校での親子携帯出前授業で、消費生活相談員が児童、保護者にインターネットトラブルの事例を参考にして、スマートフォンの使用について家庭のルールづくりやトラブル防止に関して授業の協力を行いました。(小学校4校)また、家庭教育学級の研修会で保護者対象に出前講座を行いました。(中学校1校)販売店に啓発チラシ配布の協力については、啓発チラシの内容の更新が必要であるため検討いたします。		商工観光課
17	メディア・リテラシーの学習機会の充実	携帯電話をはじめとしたインターネットの情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力(メディア・リテラシー)の向上を図るため、子どものうちからそうした能力を身に付けるための取り組みを充実します。	学習会等の開催	年1回以上	B	第6学年では児童と保護者を対象に4校で親子ケータイ出前授業を実施し、携帯電話の安全な使い方について指導を行いました。今後は全小学校で実施できるよう、内容の検討を図っていきます。	新規	学校教育課
					A	小学校での親子携帯出前授業で、消費生活相談員が児童、保護者にインターネットトラブルの事例を参考にして、スマートフォンの使用について家庭のルールづくりやトラブル防止に関して授業の協力を行いました。(小学校4校)		商工観光課
18	性の商品化防止のための啓発活動の推進	性を人権尊重の視点で捉えることができるよう啓発を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、関係課窓口等でポスターの掲示やチラシの配布及び広報紙へ記事を掲載し、当運動の周知と意識啓発を行いました。引き続き、啓発活動を実施していきます。	継続	企画課
19	性感染症等についての正しい知識、情報の提供	性を人権尊重の視点で捉えることができるよう、学校でのエイズ、子宮頸がんなどの性感染症予防教育や新成人などへの啓発を実施します。	学校教育での指導	全小・中学校で年1回以上	A	中学校では全学年、小学校では高学年を対象に病気予防の一環としてエイズや子宮頸がんに関する指導を行いました。	継続	学校教育課
			新成人への啓発	年1回以上	D	28年度は新成人への啓発は未実施となりましたが、市内小学校3校にて性や人権尊重を視点に「思春期健康教育」を実施しました。今後は、対象等について検討し、意識啓発を図ります。		健康推進課
20	売買春、人身取引等の発生を防ぐための性教育の実施	性を人権尊重の視点で捉えることができるよう、発達の段階に応じた適切な性教育の充実を図ります。	-	-	A	学級活動や保健体育の授業の中で、性や成長に関する授業を行い、感想を話し合うことで理解を図りました。	継続	学校教育課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(2)一人一人の個性を認め合う社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
21	男女平等意識の啓発	男性にとっても生きやすい社会形成のため、「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行が解消されるよう、市広報紙や情報誌などにより、男女共同参画の意義についての理解の促進を図る啓発を実施します。	固定的な性別役割分担意識の解消	平成28年度実施予定・意識調査での減少	B	男女共同参画の意識啓発を図るため、独自のパンフレットや情報誌を作成し、関係各課等の窓口で配布しました。市民意識調査によると、当市の男女平等意識は依然としてあまり高くないため、引き続き啓発活動に努めます。	継続	企画課
22	男女共同参画社会づくりに関する情報の提供	市広報紙や情報誌等により、男女共同参画社会づくりを推進するための情報提供を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	広報紙やホームページによる男女共同参画週間等の周知の他、男女共同参画に係るパンフレットや独自の情報誌を作成し、関係各課等の窓口で配布しました。引き続き、男女共同参画に関する情報提供を行っていきます。	継続	企画課
23	男女共同参画に関わる関連資料、図書等の充実	男女共同参画に関わる関連資料を情報コーナー等で配布します。また、図書館において、ジェンダー意識にとらわれない視点も考慮しながら、図書等の充実を図ります。	-	-	A	県で作成したポスター掲示や県発行の情報誌等と併せて市で作成した情報誌等を関係窓口等に設置しました。引き続き、関連資料の充実を図るよう取り組んでいきます。	継続	企画課
					A	平成28年度末現在で、蔵書冊数199,146冊のうち男女共同参画に関する資料は、行政資料を含め計372冊を所蔵しています。今後も最新の情報を考慮した資料整備に努めます。		図書館
24	男女別の統計資料の充実	男女共同参画社会づくりを推進するため、男女別の統計資料の充実を図ります。	-	-	B	市統計書内の男女別のデータについては、18項目のまま現状維持としました。今後も引き続き、項目の充実に向けて検討していきます。	継続	企画課
25	男女共同参画の視点による表現ガイドラインの作成	市の刊行物などにおける表現(文章・写真・イラスト)において、男女共同参画の視点による表現に努めるよう、ガイドラインを作成し、職員への周知を実施します。	ガイドラインの作成	平成26年度まで	A	平成26年11月に男女共同参画ガイドラインを作成し、庁内に周知を図りました。今後も引き続き、男女共同参画に関する新たな表現等の変化に注意しながら、機会に応じて職員へ周知を行っていきます。	新規	企画課
26	男女共同参画の視点による広報活動	広報紙やホームページの作成に際しては、男女共同参画の視点に配慮し、より内容の充実を図ります。	-	-	A	広報紙に掲載する文章や言葉、写真・イラストについて、不必要な性別の強調や固定的なイメージ等、偏った表現にならないよう配慮しました。	新規	秘書広報課
					A	性差による差別・不平等に配慮し、ホームページの承認を行いました。今後も同様に配慮していきます。		企画課
27	市職員の男女共同参画に関する意識の醸成	研修会や講演会等への参加を促し、市職員の男女共同参画に関する意識の醸成を図ります。	-	-	A	平成29年1月26日(木)男女共同参画研修を開催しました。参加者:職員34名	新規	総務課
					B	関係各課等に案内を行うなど講演会や研修への参加を促しました。今後、対象が限定されていない講演会等がある際は、範囲を関係各課等に留めず、広く周知していきます。		企画課
28	男女共同参画に関連する講座、セミナー等の開催	男女共同参画社会づくりを推進するため、さまざまな視点からの男女共同参画に関する講座やセミナー等を開催します。	講座やセミナー等の開催	年1回以上	A	男女共同参画講演会を開催しました。平成28年11月13日(日) テーマ:「住み慣れた地域で暮らす～男と女、それぞれが健康に生きるには」 講師:元NHK「きょうの健康」キャスター久田直子氏 参加者:47名	継続	企画課
29	国・県等が主催する講演会、研修会等の情報提供	情報コーナー等を活用して市民に情報提供します。	-	-	A	国や県等が主催する講演会や研修会等のチラシやパンフレット等を、関係各課等の窓口を設置し情報提供しました。引き続き、提供方法等について検討します。	継続	企画課
30	講座を開催する際の一時保育サービスの実施と利用の促進	子育て世代の親が講座等に参加しやすくするため、ボランティアセンター等の協力を得た保育サービスの提供の推進について関係各課へ周知を図ります。また、保育所での一時保育制度の周知を行います。	-	-	B	子育て世代の親でも講座等へ参加しやすいように、ボランティアセンターの活用が促進されるよう、庁内に依頼しました。保育所の一時保育サービスなどもあることから、引き続き、保育サービスの提供の推進について周知していきます。	継続	企画課
					A	家庭において保育を受けることが一時的・緊急的に困難になった場合に、短期的に子どもを預かる一時保育を、市内認可保育所で実施しました。一時保育年間利用者延べ 3,100名		子ども課
31	家庭において男女平等教育を進めるための啓発活動の推進	ジェンダーにとらわれず、男女が共に参画して社会づくりを進める意識を広く浸透させるための情報や学習機会の提供を行います。また、男性の子育てや家庭教育への参画を促進します。	-	-	B	男女共同参画講演会を開催し、性別的固定観念に拘らず、男女が共に認め合い、男女共同参画社会づくりを進めていくための意識づくりのきっかけを作りました。啓発活動について、引き続き検討していきます。	継続	企画課
			男女共同参画に関する家庭教育学級の開催	年1回以上	A	市内14の公立幼稚園、小・中学校に家庭教育学級を開設し、各学級5～7講座実施し、延べ1,293名が参加しました。今後も多くの学級生に学習機会の提供を行います。		生涯学習課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(2)一人一人の個性を認め合う社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
32	人権教育、性教育の充実	学校教育において、人権や性教育の充実を図ります。	学校教育での指導	全小・中学校で年1回以上	A	各学校で人権週間における取組を行いました。4学年では第二次成長について扱い、5・6学年でも男女の違いや心の変化について扱い、理解を深めました。	継続	学校教育課
33	就学前における男女平等意識の向上	保育園、幼稚園において、ジェンダーにとらわれない視点に配慮した保育や教育を推進します。	—	—	A	男女別に活動したり、男女という性を強調せず、個人を大切にした保育を行っています。	新規	子ども課
					A	名簿やグループの編成を男女混合にし、分け隔てなく協力して活動するように日々の指導を行って意識化を図りました。		学校教育課
34	学校教育における男女平等教育の推進	男女共同参画意識の形成やジェンダーにとらわれない自立した男女を育成するため、広く男女平等の視点に立った教育を推進します。	—	—	A	家庭科や学級活動で男女の役割の大切さについて学ぶ取組をしました。グループ編成をする時にはできるだけ男女混合にし、協力して活動するように意識付けをしました。	新規	学校教育課
35	性別にとらわれないキャリア教育の推進	職業体験学習等の体験的な活動における指導を通して、ジェンダーにとらわれない職業観や労働観の育成や仕事と生活の調和の重要性を養うキャリア教育を推進します。	職業体験学習等の実施	全小・中学校で年1回以上	A	各小・中学校において毎年発達の段階に応じたキャリア教育を行っています。教職員対象のキャリア教育研修会では、男女を理由として特定の職業と結び付けないことや、家庭内の特定の役割分担と結び付けないように、仕事と生活の調和の重要性を育むために意識化を図っています。	継続	学校教育課
36	男女混合名簿の使用への対応	市内の公立小・中学校における男女混合名簿の使用対応を図っていきます。	—	—	A	学校ごとの対応により、名簿の形式は異なりますが、男女混合名簿を使用の用途に応じて使い分けをしています。	継続	学校教育課
37	教育関係者の男女共同参画に関する理解の推進	子どもたちの意識形成や行動に大きな影響を与える教職員に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための研修機会の充実を図ります。	研修会等の実施	年1回以上	B	子どもたちの教育に直接関わる教職員に対し、男女共同参画に関する情報提供を行いました。1回の研修ではなく、関連する研修の中でこのことに触れ、更なる充実を図ります。	継続	学校教育課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(3)あらゆる場面で共同参画できる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
38	審議会、委員会等への女性の参画の推進	女性の意見を政策・方針決定の場に反映させるため、関係各課へ周知を図り、審議会等への女性の参画を推進します。また、子育て世代の親が審議会等に参画しやすくするため、ボランティアセンター等の協力を得た一時保育サービスの提供の推進について関係各課へ周知を図ります	審議会等の女性委員登用率	30%	B	設置している審議会等の委員583名のうち、女性委員137名、23%という結果をもとに、引き続き各課へ周知を図り、女性の参画を推進していきます。	継続	企画課
39	審議会等への公募委員の推進	「審議会等の公募に関する規則」や「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の適正な運用により、幅広い年齢層から市民参加を得られるように公募による委員の選任を推進します。	—	—	B	審議会等の数55のうち、公募委員が含まれる審議会数は11であり、引き続き公募による委員の選任を推進していきます。	継続	企画課
40	広聴活動の充実	あらゆる場面で共同参画しやすい社会をつくるため、市民の意見等を聴く機会の充実を図ります。	—	—	A	「市長への手紙」、「市政へのご意見(電子メール)」、「まちづくりふれあいミーティング」での意見集約等について、男女の隔てなく、広く市民の意見を伺いました。	継続	秘書広報課
41	女性の視点を取り入れた施設改善の推進	ユニバーサルデザインの理念に基づき、妊婦、子ども連れ、子ども、障がい者、高齢者、外国人が生活しやすい、女性の視点を取り入れた施設の改善に努めます。	—	—	B	庁舎の総合案内板について多言語表記とフロアごとに色を設定し、課名案内表示をフロアの色で統一しました。今後も施設のバリアフリー化改修及び維持管理において、ユニバーサルデザインに配慮した検討・実施をしていきます。	継続	財政課
					A	葉山保育園では、施設の通路は通りやすい空間を大切に、季節感が味わえるようにしています。		子ども課
					A	老朽化が進んだ福祉センターを計画的に改修するために、設計コンサルタントに委託し、改修計画を策定しました。		社会福祉課
					A	北部コミュニティセンターについては、子ども連れの利用者のためにベビーベッド及び授乳スペースを設置し、トイレには手摺を設置しています。中部ふれあいセンターについては、トイレに手摺を設置しています。授乳スペースなどは設けておりませんが、相談に応じて支援する体制を整えています。平成28年3月に開設された市民活動サポートセンターについては、キッズスペースや多目的トイレを設置しています。引き続き、各施設が利用しやすい施設となるよう努めていきます。		市民活動推進課
					B	誰もが安心・安全に利用できるよう、歩道等の整備について、開発事前協議等を活用しバリアフリー化に努めました。		建設課
					B	開発に伴い設置される新規公園(2公園)および葉山公園については、開発業者に対しバリアフリー化するよう指導しました。また、未整備公園については、今後計画的に整備していくことを検討します。		都市整備課
					B	学校施設の老朽化が進んでいることから、施設改修に合わせ改善に努めます。平成28年度は、日吉台小学校体育館の女子トイレを和式便器から洋式便器に2基改修しました。今後も修繕に合わせ、各学校トイレの洋式化に努めます。また、富里小学校にエレベーターを1基新設しました。		教育総務課
					A	中央公民館は、開館から30年以上が経過し、今後は改修・改善が見込まれます。多くの人に使いやすいデザイン手法を取り入れ、施設の改修・改善に努めます。		生涯学習課
A	図書館は開館当初よりユニバーサルデザインに配慮した設計の施設となっています。今後は、施設の改善箇所が生じた際は、引き続きユニバーサルデザインに配慮した施設の改善に取り組んでいきます。	図書館						
42	各種団体等における女性リーダーの拡充の働きかけ	関係各課を通じて、自治会や各種団体等における女性リーダーの拡充を働きかけます。	—	—	C	関係各課等を通じて、引き続き女性リーダーの拡充への働きかけを行っていきます。	継続	企画課
43	企業運営等における女性の参画促進のための働きかけ	企業運営等における女性の参画を促進するため、国や県等の制度やセミナー等の情報提供を通じて働きかけます。	—	—	A	国や県等の制度や企業支援講演会等のパンフレットを市役所等に配架して情報提供を行いました。	継続	商工観光課
44	市職員の研修機会の充実	政策立案や各種施策等の能力を養成するため、各種研修への女性職員の参加を推進します。	各種政策立案等研修への女性職員の参加	年5人以上	A	市町村アカデミー2名、千葉県自治研修センター14名 庁内研修「コーチング研修」等、多数参加しました。	新規	総務課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(3)あらゆる場面で共同参画できる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
45	市管理職への女性登用の推進	性別にかかわらず、適切な人事管理を行う中で、女性管理職の登用を推進します。	—	—	A	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しました。 (平成32年度までに女性管理職の割合20%を目標)	新規	総務課
46	市民活動サポートセンターの創設	様々な分野の地域の課題を解決していくため、市民活動を行う団体を支援したり、協働によるまちづくりの拠点としての機能を果たす、市民活動サポートセンターを創設します。	市民活動サポートセンターの創設	平成27年度まで	—	27年度完了済。	新規	市民活動推進課
47	地域活動における男女共同参画の促進	地域づくりを担う人材を育成するため、協働のまちづくりを推進し、老若男女を問わず地域活動に参画できるような環境整備に努めます。	—	—	A	市民活動に関心を持ってもらうイベントに、市内で活動する市民活動団体と活動を希望する市民の出会いの場を設けたり、地域活動の担い手を発掘・育成するための各種講座を開催しました。また、地域の課題を共有し解決に向けた話し合いの場である地域フォーラムも開催しました。今後も誰もが生き生きと地域で市民活動に参加できるきっかけとなる機会を提供していきます。【協働のまちづくり講座2回、とみさと協働塾5回、市民活動フェスタ1回、地域フォーラム1回、ちくちくカフェ3回、メカラウロコセミナー4回】	新規	市民活動推進課
48	防災分野における男女共同参画の推進	女性の視点から見た防災対策を推進するため、防災会議に女性委員を登用します。 また、女性の視点に立った防災対策の推進を図ります。	防災会議への女性委員の登用	3人以上	A	H29.3.31現在、防災会議委員32名中、5名が女性委員となっています。	新規	市民活動推進課
49	地域における防災訓練及び自主防災組織設立の支援	小学校区などを1つの単位とした自主防災組織の発足を促進・支援します。また、女性の視点を反映できる組織づくりを促進します。	小学校区単位での自主防災組織の発足	平成29年度までに全8小学校区で発足	A	H29.3.31現在、富里市内で小学校区を単位とした自主防災組織は5つ結成されています。 平成28年度補助金実績は、富里小学校区連絡協議会・富里第一小学校区まちづくり協議会・根木名小学校区連合会へ活動費の補助を行いました。	新規	市民活動推進課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(4)だれもが働きやすい社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
50	労働基準法の周知・徹底	法制度のパンフレット等により周知を図ります。	—	—	A	法制度のパンフレット等を市役所等に配架し、周知を図りました。また、国・県の長時間労働・過重労働等に係る労働相談窓口について、広報紙・ホームページで情報提供を行いました。	継続	商工観光課
51	男女雇用機会均等法の周知・徹底	法制度のパンフレット等により周知を図ります。	—	—	A	法制度のパンフレット等を市役所等に配架し、周知を図りました。引き続き、周知方法について検討します。	継続	商工観光課
52	職業技術等を取得するための講座等の情報提供	各種講習会や講座等の情報提供を実施します。	—	—	A	各種講習会や講座等のパンフレットを市役所等に配架し、情報提供を行いました。	継続	商工観光課
53	起業家を支援するための融資制度等の情報提供	各種融資制度等の情報提供を実施します。	—	—	A	市融資制度について広報紙・ホームページで周知を図り、併せて市役所等公共施設・関係金融機関・商工会に案内資料を配布し、情報提供を行いました。また、県融資制度・県信用保証協会制度の案内を、前述の場所に配架し、情報提供を行いました。	継続	商工観光課
54	女性の就労への理解に向けた啓発活動の推進	育児休暇や介護休暇後の職場復帰の際の正しい理解について、法制度等の啓発と併せて企業へ働きかけます。	—	—	C	法制度のパンフレット等を市役所等に配架し、周知を図りました。今後は、企業への働きかけの方策や周知方法について検討します。	継続	商工観光課
55	再就職支援の情報提供	再就職支援に関する情報を提供します。	—	—	A	再就職支援セミナーのチラシやポスターを掲示し、情報提供を行いました。また、中高年及び子育て中の母親を対象にした再就職支援セミナーを開催しました。	新規	商工観光課
56	障がい者の生活・就労に関する支援	関係する行政機関や民間機関と連携を図り、障がい者が自立し充実した生活を営めるよう、生活・就労の相談体制や情報提供の充実を図ります。	—	—	A	地域自立支援協議会(就労支援研究部会)において、各関係機関との情報交換等を行い、支援体制の充実を図りました。	新規	社会福祉課
57	困難な状況におかれた若年層の就業支援	関係する行政機関や民間機関と連携を図り、フリーターやニートの就業支援プログラムの情報を提供します。	—	—	A	民間機関と連携を図り、就業支援相談会を実施したほか、若年者就労に関する事業やセミナー等の情報を提供しました。	新規	商工観光課
58	労働者の健康確保の促進	長時間労働や妊娠・出産後の女性労働者の母性保護を含めた、労働安全衛生法の啓発に努めます。	—	—	A	広報紙で、全国安全週間に関する情報の提供を行いました。また、国・県の長時間労働や過重労働等に関する労働相談の案内チラシを、市役所等に配架し周知を図りました。	新規	商工観光課
59	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発活動の推進	チラシやパンフレット等により啓発活動を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	B	啓発チラシ等を市役所等に配架し、周知を図りました。今後は、関係機関等との連携について検討していきます。	継続	商工観光課
60	職場における慣行を見直すための啓発活動の推進	女性の力を活かしていくためのポジティブアクションに関する情報提供など、職場の慣行を見直すための啓発活動を推進します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	B	職場における慣行を見直す啓発チラシを市役所等に配架し、周知を図りました。引き続き、周知方法について検討します。	継続	商工観光課
61	農業、商工業に従事する女性の労働環境改善のための啓発活動の推進	商工会や農業協同組合などの関係機関と連携して、農業、商工業に従事する女性の労働環境改善のための啓発活動を推進します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	C	労働環境改善のための啓発チラシを市役所等に配架し、周知を図りました。今後は、関係機関等との連携した周知方法について検討します。	継続	商工観光課
62	法人化など農業経営に関する情報提供	関係機関が実施する講演会等の案内や各種パンフレットにより情報提供を実施します。	チラシ等による啓発の実施	年1回以上	A	県等関係機関発行のパンフレットを農政課窓口へ配架し、情報提供を行いました。	継続	農政課
63	ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発の推進	関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施し、企業等における育児休業や介護休業取得を促進します。	—	—	C	啓発チラシ等を市役所等に配架し、周知を図りました。今後は、関係機関等との連携した周知方法について検討します。	新規	商工観光課
					B	国や県の情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発に努めました。引き続き、関係機関等との連携方法等について検討していきます。		企画課
64	育児・介護休業法の周知・徹底	法制度のパンフレット等により周知を図ります。	—	—	A	法制度のパンフレット等を市役所等に配架し周知を図りました。	継続	商工観光課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(4)だれもが働きやすい社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
65	男女とも参加できる家事・育児・介護講座等の開催	ジェンダーにとらわれず、男女が共に助け合い、男性も家事・育児・介護などの家庭責任を果たすことができるよう、男性の料理教室等の講座を開催します。また、プレパパママ教室、学校行事、家庭教育学級などの親子のふれあい事業では、男性が参加しやすい設定や周知に努め、男性の育児や子育てへの参画を促進します。	—	—	B	母親学級やプレパパママ教室に参加する父親は年々増加傾向にあります。今後も赤ちゃんとの生活を具体的にイメージし、産後に父親の自覚を持ち、両親が育児を協力し合って行えるきっかけが作れる場を検討していきます。また、男性の料理教室を1回開催し、4人の参加がありました。引き続き、たくさんの方に参加してもらえるような内容の検討を行います。	継続	健康推進課
			介護予防出前講座の実施	年10回以上	A	男女を問わず、地域における相互扶助、コミュニティの形成に係る意識の醸成を図るため、地域からの要請に基づき、介護予防出前講座を実施しました。(開催回数 8回)		高齢者福祉課
			—	—	A	子育て支援センターを夫婦で利用する方が増えています。今後も、父母ともに参加しやすい環境を整えていきます。		子育て支援課
			—	—	A	各学校で授業参観や親子で参加する行事(土曜日に行う授業参観や親子レク、運動会の親子競技など)において、男性、女性どちらでも参加しやすいように配慮しています。		学校教育課
			家庭教育学級へ男性参加の啓発	年3回以上	A	市内公立幼稚園、小学校のうち7つの家庭教育学級で、親子体操や親子歯磨き指導などの親子のふれあいの場を設け、延べ328名が参加しました。今後も多くの学級で、親子のふれあいの場がもてる講座を開設します。		生涯学習課
66	市職員への育児・介護休業制度の周知、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発の促進	男性職員の育児や介護を促進するため、育児休業や介護休業取得の促進と、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発を推進します。	意識啓発	年1回以上	A	平成29年2月16日(木)各種制度説明会を開催し、育児休業及び介護休暇制度の改正等について周知しました。参加者:職員38名	新規	総務課



平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(5)だれもが安心して暮らせる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
67	多様な保育サービスの充実	仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育所との連携を図り、待機児童の解消に努めます。	保育所待機児童の解消	平成29年度 0人	B	待機児童の解消を図るため、葉山保育園及び向台幼稚園の認定こども園化や、各保育園での弾力的な受け入れを実施しましたが、待機児童の抜本的な解消には至りませんでした。また、仕事と子育ての両立を支援するため、各幼稚園で預かり保育を実施しました(年間利用者述べ 4,002名)。引き続き、保護者が安心して働くことができるよう、多様な保育サービスの充実に努めます。	継続	子ども課
68	ファミリーサポートセンターの充実	地域で支援する子育て体制として、平成24年度に開設したファミリーサポートセンターの充実を図り、地域による相互扶助により多様な保育サービスの提供の充実を図ります。	ファミリーサポートセンター会員数	100人以上	A	現在のサービス内容は、保育所・幼稚園・小学校の送迎及び送迎前後の援助、保育施設の休園時の援助、保護者の臨時就労や求職活動時の援助、保護者の冠婚葬祭や急病時の援助などを行っています。(会員数138名 年間参加者述べ560名)	新規	子ども課
69	病児・病後児保育の検討	多様化する保育ニーズに対応するため、医療機関への協議・協力を求め病児・病後児保育について設置の検討を進めます。	—	—	A	平成28年1月より利用対象者を市外在住者にも拡大し、利用者の保育ニーズへの充実に努めています。今後も引き続き更なる充実に努めます。(登録者数182名 開設日数234日 利用者数述べ387名)	新規	子ども課
70	放課後児童クラブの充実	日中、保護者が就労により家庭にいない児童に対し、放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの充実に努めるとともに、新たな放課後児童クラブの設置に努めます。	公設放課後児童クラブの設置	平成29年度までに6か所	A	こども館内に6箇所目の学童クラブを設置し、平成29年4月に運営を開始しています。	継続	子ども課
71	子育てに関する相談、指導及び情報提供の充実	子育て支援センターの充実を図り、子育て家庭に対して、相談・情報提供、子育ての仲間づくり及び関係機関との連絡調整など、総合的に子育てを支援します。	—	—	A	子育て家庭に対して、相談や育児情報の提供、子育ての仲間づくり、関係機関との連絡・調整など、総合的に子育てを支援しました。	継続	子ども課
		保健センターの充実を図り、各種健診や各種教室を開催して子どもの健康や育児などの子育てを支援します。	—	—	A	各健診95%以上の受診率を推移しています。未受診者については、今後も訪問等により受診勧奨に努めます。健診や各種教室などで健康や育児に関する情報を提供し、相談を実施しました。		健康推進課
		各幼稚園・小中学校の入園・入学児童の保護者を対象に子育て学習会を実施します。	子育て学習会の開催	全幼稚園・小・中学校で年1回以上	A	市内公立幼稚園2園、小・中学校10校に翌年度入園・入学する予定の合計892名を対象に、子育て学習会を開催しました。(向台幼稚園、洗心小学校を除く)		生涯学習課
72	地域で支援する子育て体制の整備	教育・福祉関係者、ボランティア、自治会、市民活動団体等、地域の連携・協力により、子どもの成長を見守り支援する取り組みを推進します。	—	—	A	ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、地区社会福祉協議会子育て支援の会、民生委員、児童委員などの関係機関等との連携を図りました。	継続	子育て支援課
					A	PTA活動(校外指導部)の中での登下校の安全の見守りや、家庭教育学級などで地域や家庭での子育てに関する研修を行っています。		学校教育課
73	子育てに関する経済的支援の推進	貧困等の家庭環境により進学機会や学力・学習意欲に影響が及ばないよう、児童手当、子ども医療助成、幼稚園就園奨励費補助など、子育てに関する経済的支援や奨学金制度の情報提供を実施します。	—	—	A	中学校卒業まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方へ、児童手当法に基づき児童手当を支給しました。0歳～中学3年生までの子どもに対し、保険が適用される医療費について、一部負担金のうち一部または全部を助成しました。	継続	子育て支援課
					A	広報や入学説明会、保護者向け文書等や窓口において、子育てに関する経済的支援の情報提供を実施しています。		学校教育課
74	小児救急医療体制の整備	医師会の協力を得て、夜間や休日の小児救急医療体制の維持に努めるとともに、情報提供を実施します。	—	—	A	関係機関等と連携し、休日・夜間の医療体制の確保に継続して努めています。引き続き、地域関係機関・団体と連携し、休日・夜間医療体制の確保や、第2次医療圏において小児専門の救急医療体制の維持に努めます。	継続	健康推進課
75	両親学級・母親学級の充実や親子のふれあい事業の推進	育児がより具体的にイメージできるような支援としての教室や、親子のふれあいを通じて積極的に育児に取り組めるよう支援するとともに、家庭教育学級の充実を図ります。	—	—	A	プレパパママ教室や母親学級を開催し、妊娠中から育児の体験学習と先輩パパママと交流する時間を設け、産後をイメージできるような内容を実施しました。また、沐浴等の体験型学習の際には、父親や祖父母等の家族の参加を呼びかけ、積極的な参加が得られています。	継続	健康推進課
					A	家庭児童相談室では、身体測定等を実施し、子どもの身体の成長や年齢に応じた行動等について、親と共に成長の喜びを味わったり相談に応じるなどの支援に努めています。		子育て支援課
					A	市内の公立幼稚園、小・中学校で14の家庭教育学級を開設し、2,169名の学級生が在籍しました。		生涯学習課
					A	毎月行われる乳児健診(4～5か月児)時にブックスタート事業を実施し、読み聞かせを通じた親子の触れ合い及びサポート事業の周知に努めました。(事業実績/〇ブックスタート事業:12回 330名 〇わらべ歌と絵本のおはなし(フォローアップ事業):30回 768名)		図書館

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(5)だれもが安心して暮らせる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
76	育児相談、栄養指導など母子保健の充実	乳幼児の健やかな発育・発達のサポート及び育児不安の解消を図るための相談・指導の充実に努めます。	育児相談	月1回以上	A	育児相談は計17回実施し、実108人延172人の利用がありました。子育て中の母親は些細なことでも不安になりやすいので、今後も育児不安を抱える母親等が利用しやすいように相談の場の提供や、関係機関などで実施している相談事業について周知に努めます。	継続	健康推進課
77	各種検診事業の充実	健康維持と病気予防のため検診に対する理解を深め、年代や性差などに応じた受診しやすい体制の整備に努めます。	—	—	A	特定健康診査に併せて、各種がん検診を実施しました(胃・肺・前立腺は特定健診日に、大腸がんは市内委託医療機関にて個別で実施)。その他、乳がん・子宮がん検診は、予約システムによる集団方式で実施しています。	継続	健康推進課
78	健康教室などの開催による健康づくりの推進	年代や性差などに応じた健康教室や健康を推進する事業を実施します。また、食に関する知識や食を選択する能力を育成するため、男性の料理教室への参加促進に努めます。	健康教室の開催	年2コース以上	B	地区保健推進員協議会主催により、男性のための料理教室を年1回実施し、4人の参加がありました。今後も効果的な実施内容について検討をします。	継続	健康推進課
79	子どもへの食育の推進	子どもの頃から食に関する正しい知識を習得し、食を選択する能力の向上を図る等、生涯を通じて心身ともに元気で豊かに暮らすために、食育の推進を図ります。	—	—	A	給食センターの栄養士による食に関する授業と、給食時の訪問を市内小・中学校で実施し、学年の発達段階に応じた食育指導を推進しました。	新規	学校教育課
					A	平成25年度から幼児の健診において、う歯(虫歯)の保有児に個別に栄養相談を実施しました。今後も、ブラッシング指導に合わせておやつやジュースなどの与え方などの保健指導の充実に努めます。		健康推進課
					A	家族連れなどが来場する富里市産業まつり等の各種イベントで、富里産農畜産物をPRするとともに、広報等で食育月間の啓発や推進に努めました。		農政課
80	心身の健康相談の充実	年代や性差などに応じた健康相談や、専門の医師によるこころの相談を実施するとともに、自殺対策に関する啓発を実施します。	—	—	A	定例健康相談を10回実施し、実12人延43人が利用しました。その他、結果説明会を6回実施し、実100人が利用しました。引き続き、健康相談の充実に努めます。	継続	健康推進課
			こころの相談	年6回以上	A	精神科医による個別相談を年6回実施しました。		社会福祉課
81	妊娠、出産等に関わる学習機会の充実	妊娠、出産、育児についての知識を学び、不安の解消を図るため、母親学級及び両親学級(プレ・パパママ教室)を実施します。	—	—	A	母親学級のグループワークなどで母親の仲間づくりを通し、子育ての情報交換ができるような場を設け、子育て等に関する学習機会を提供しました。また、地域資源である子育て支援センターの活用が図られるよう情報提供しました。	継続	健康推進課
82	各種スポーツ教室等の充実	スポーツを通じて心と体の健康づくり、親子でのふれあいを促進するため、スポーツ健康フェスタの開催及び体育協会と連携して各種スポーツ教室や大会の開催を推進します。	スポーツ健康フェスタの開催	年1回以上	A	ノルディック・ウォーキング、小学生を対象にした野球教室、寝たきりの予防になる健康体操教室、ニュースポーツは、新たに「バドポン」など3種目を加え、体力・運動能力測定、血圧・体脂肪測定を実施し、358名の参加を得ました。	継続	生涯学習課
83	高齢者の社会参加の促進	高齢者が身近な地域で安心して働ける多様な就業機会を提供するシルバー人材センターを支援します。また、高齢者が孤立せず、仲間づくりや地域との交流が図れる場として、シルバークラブ活動への支援及び小学校区を単位とした地域主導による敬老会の開催について支援します。	—	—	A	高齢者の雇用機会を増進し「自主・自立」を図るシルバー人材センターの運営を支援するため、富里市シルバー人材センター事業費補助金9,900,000円の財政支援を行いました。	継続	商工観光課
			小学校区を単位とした地域主導による敬老会の開催	全8小学校区での開催	A	各地区社会福祉協議会が主体となり、各小・中学校、地域ボランティア等との協働により、地域に密着した敬老会を各小学校区で実施しました。その他地域の実情により、地域性を活かした高齢者と児童・生徒との交流事業も実施しました。(事業実績/敬老事業:8地区約1,800人参加)		高齢者福祉課
84	高齢者の在宅保健福祉サービスの充実	訪問歯科診療など、在宅保健福祉サービスの充実を図ります。	—	—	A	寝たきり等で通院による歯科診療が困難な方を対象に、希望申込み制による在宅訪問歯科診療を行い、2名の利用がありました。1人でも多くの利用者が得られるように、引き続き事業の周知に努めます。	継続	健康推進課
					A	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力では公共交通機関等の利用が困難な方に対し、外出支援サービスを行いました。(事業実績/移送サービス事業:登録人数39名 年間延べ利用回数516回)		高齢者福祉課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(5)だれもが安心して暮らせる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
85	ひとり暮らし高齢者等に対する地域での見守り支援の推進	多様な地域団体や市民による地域コミュニティが主体となり、共に支え合う地域福祉ネットワークの構築に努めます。	—	—	A	(SOSネットワーク事業) 成田警察署と管内2市1町及びコンビニエンスストア、銀行、ガソリンスタンド等の加盟店で組織する「SOSネットワーク事業」を実施し、徘徊してしまう高齢者等の早期発見、保護に努めました。(事業実績/加盟店 191件 発生件数17件) (高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業) 高齢者世帯における認知症状・DV・虐待などの異変を早期に発見することも目的の一つとしている「高齢者見守りネットワーク事業」について、平成29年3月末現在で51事業者と協定を結んでおり、異変の早期発見に努めました。	新規	高齢者福祉課
86	ひとり暮らし高齢者の実態把握・支援	訪問調査等により、ひとり暮らし高齢者の生活実態の把握に努め、給食配食サービス事業、生きがいデイサービス事業、緊急通報装置設置事業など、それぞれの状況に応じて必要となる各種サービスに適切に結びつけていきます。	給食配食サービス事業の実施	週3日以上	B	(給食配食サービス事業) 民間事業者の配食サービス分野への参入により、安価で質の高いサービスが受けられるようになり、一定の市民ニーズが満たされたため、市の事業としては平成26年度末をもって廃止しました。 (生きがいデイサービス) 自宅に閉じこもりがちな、在宅の高齢者が通所して各種サービスを受けることにより、孤独感の解消、社会参加の促進及び健康の増進を目的として実施しました。(事業実績/実施回数 46回 述べ参加者数 450名)	継続	高齢者福祉課
87	高齢者の健康づくりの推進	健康教育や地域団体と連携・協力して健康ウォーキング事業等の実施及び介護予防教室等を実施し、高齢者の健康づくりを推進します。	健康ウォーキング事業等の実施	年1回以上	A	第7回にんじんウォークを実施し、206名が参加しました。今後も、誰もが手軽に取り組めるウォーキングを普及し、運動機能や筋力低下によるロコモティブシンドロームの予防に努めます。	継続	健康推進課
			介護予防教室の開催	年72回以上	A	(筋力アップトレーニング施設開放事業) 高齢者の介護予防への主体的な取組みを促すため、介護施設と契約を行い、年間登録制で施設の開放とマシンの利用提供を行いました。(事業実績/実施回数 140回 述べ参加人数 2,164人)		高齢者福祉課
88	高齢者の相談体制の充実	高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅介護支援センターなどの関係機関等と連携・協力して相談体制の充実を図ります。	—	—	A	平成27年度まで高齢者の見守り訪問や訪問相談等を在宅介護支援センターに委託して実施していましたが、平成28年度は在宅介護支援センターへの委託を取りやめ、代わりに高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターの専門職を増員し機能強化を図るとともに、関係機関等と連携・協力して、市民からの相談に対応し、必要なサービスに結びつけました。(事業実績/相談受付件数 4,249件)	継続	高齢者福祉課
89	高齢者が自立した日常生活を支援するための学習機会の提供	高齢者が自立して生活できるためのスキルを習得できるよう、創年セミナーの講座内容の充実や、男性高齢者への料理教室の参加促進に努めます。	創年セミナーの開催	年16回以上	A	生涯を通じた学習環境の充実及び生涯にわたって学んだ成果を生かす環境づくりの推進のため、市内在住の20歳以上の方を対象に、歴史、文化、健康づくり及びスポーツ等の体験学習を実施しました。また、昨年度受講生(希望者)に企画段階から参加してもらい、講座内容の充実を図りました。(事業実績/受講生41名、16講座)	新規	生涯学習課
			男性向けの料理教室の開催	年2回以上	B	地区保健推進員主催による男性のための料理教室及び健康増進プロジェクト事業の場で、健康寿命延伸などの効果が期待できる減塩等の指導を行いました。広報手段等について検討し、参加者の増加に努めます。		健康推進課
90	障がい者(障がい児)福祉の充実	相談体制の充実を図り、関係機関等との連携により、障がい者(障がい児)及びその家族に対する適切な支援につなげていきます。	—	—	A	地域生活自立支援協議会(主に就労支援研究部会)において、各関係機関との情報交換等により支援体制の充実を図りました。障害者相談を年6回開催し、マザーズホーム通所児童及び母親に対し、相談及び指導を実施しました。	継続	社会福祉課
91	ひとり親家庭への経済的支援と自立促進	所得に応じて児童扶養手当や医療費等助成の経済的支援を行うとともに、自立を促進するため、母子家庭自立支援給付金事業や公共職業安定所(ハローワーク)と連携した就労支援を実施します。	—	—	A	ひとり親家庭の対象者に、児童扶養手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行いました。資格取得のため1年以上修学するひとり親家庭の父・母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給しました。広報やホームページなどで各種支援事業の周知を図りました。	継続	子育て支援課
92	国際理解教育の推進	学校教育において国際理解に関する意識の向上を推進します。	—	—	A	小・中学校ともに「英会話の日」を年3回実施し、日頃の英語活動の成果を実践する機会を設けました。	継続	学校教育課
93	国際交流事業の推進	市民と外国人が交流できる機会や場を提供している各種団体と連携・協力し、地域に根ざした国際交流の推進に努め、これを通じて男女共同参画に関する国際的な視点を養っていきます。	—	—	A	富里国際交流協会への財政的支援の他、各種事業への協力や行政との連携を図り、国際交流の推進に努めました。	継続	企画課
			—	—	A	成田国際振興協会による国際交流会を小学校2校で開催しました。また企画課担当の国際交流協会主催事業への協力を行いました。		学校教育課

平成28年度富里市男女共同参画計画(第2次)進捗状況調査票

基本方針(5)だれもが安心して暮らせる社会をつくる

施策番号	施策名	施策内容	事業項目	数値目標	達成度	平成28年度進捗状況 (数値・改善点・方向性等)	関連区分	所管課
94	外国人相談業務・行政サービスの充実	外国人が地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活に関する相談業務や多言語化したホームページや生活ガイドブックなどにより情報提供の充実を図ります。	—	—	A	外国人支援窓口(毎週月・金、第2・第4水曜日 午前9時~12時)を設置し、日常生活に関する相談業務を実施しました。(相談件数30件)また利便性の向上を目的に、窓口を2階から1階に移設しました。引き続き情報提供の充実を図っていきます。	継続	企画課
95	日本語習得の支援	各種ボランティア団体等と連携・協力し、日本語を学べる場の提供に努めます。	—	—	A	富里国際交流協会が実施する日本語教室について、実施会場の確保等の支援を行いました。引き続き、日本語習得に関する支援を行っていきます。	新規	企画課
96	外国人児童・生徒への支援	日本語が不自由な児童・生徒に対し、ボランティア団体などの市民活動団体の協力等を得て、学校教育現場における日本語指導の推進を図ります。	—	—	A	ボランティア団体「みんなのにほん語」の協力を得て、学校教育現場における日本語指導の推進を図っています。	新規	学校教育課
97	外国人が利用しやすい図書館の充実	外国人が利用できる図書の実と情報提供に努めます。	—	—	A	平成28年度末の洋書冊数は1,371冊であり、また平成28年度中に購入した洋書の冊数は41冊購入しました。今後も英語や韓国語など、幅広い言語の収集に努め、外国人の利用促進に努めます。	新規	図書館